

藤沢市教育委員会定例会（４月）会議録

日 時 2008年4月11日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成20年度2月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 題
 - (1) 委員長の選挙について
 - (2) 委員長職務代理者の指定について
- 6 議 事
 - (1) 議案第1号 平成20年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
- 7 その他
 - (1) 平成20年度重要・主要事業の指定について
- 8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	生涯学習課主幹	中 嶋 登
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	文化推進課主幹	神 尾 哲
学校施設課課長補佐	佐々木 啓 治	生涯学習課指導主事	小 林 秀 夫
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

平岡委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本年4月1日付の人事異動により、書記の事務局職員が異動したことに伴い、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、書記については委員長が事務局職員中より教育長の推選する者を指名することとなっておりますので、小野教育長にその推選をお願いいたします。

小野教育長

藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、藤沢市教育委員会書記に、教育総務部教育総務課中山裕子課長補佐を推選いたします。

平岡委員長

ただいま教育長から推選がありました、教育総務部教育総務課中山課長補佐を、新たに書記に指名いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、1番小野委員、3番澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは本日の会議録に署名する委員は、1番小野委員、3番澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、前回の会議録の確認をお願いいたします。何かありますか。特にありませんので、このとおりの承することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小野委員

私は、議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理者の指定につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書に規定いたします人事に関する事件に当たると考え、非公開での審議とするよう発議いたします。

平岡委員長

ただいま小野委員から議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理者の指定については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定により直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

平岡委員長

賛成5名。よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理

者の指定については、後ほど非公開での審議とさせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長
小野委員

続きまして、教育長報告を行います。

それでは、平成 20 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。2 月市議会定例会は、3 月 4 日から 28 日までの 25 日間で開催されました。1 月と 2 月の教育委員会定例会でご審議いただきました「教育財産の取得に関する議案」及び「藤沢市小児医療費助成条例等の一部を改正する条例」につきましては、本会議において可決されました。

また、第一中学校改築事業費ほか 7 件の歳出と、村岡小学校と浜見小学校の耐震補強に対する「安全・安心な学校づくり交付金」ほか 4 件の歳入に関わる一般会計補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、平成 20 年度藤沢市一般会計予算につきましては、予算等特別委員会に付託され、学校・家庭・地域連携推進事業、新入生サポート事業、国際教育推進事業、学校教育相談センター事業、長屋門移築復原事業など、教育委員会としての重要な施策に係る質疑が行われ、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、文教常任委員会についてご報告いたします。今回は、報告案件のみとなりましたが、2 月の教育委員会定例会でご報告いたしました「藤沢市における特別支援教育の現状」については、特別支援教育の体制と平成 20 年度の事業等について、また 1 月の教育委員会定例会でご報告いたしました「旧モーガン邸の火災」につきましては、今回の火災での被災状況と今後の関わり等について、それぞれご報告いたしました。

続きまして、代表質問でございますが、教育委員会に関連する質問が 4 つの会派よりございましたので、主な内容をご報告いたします。はじめに藤沢進政会の渡辺光雄議員でございますが、「ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまち」についての件名で、6 つの要旨でご質問がございました。主な内容といたしましては、要旨 1 の「地域と学校が連携した教育活動について」の中で、「地域と学校が連携した教育活動がどのように展開されているか」とのご質問には、教科や総合的な学習の時間、各種行事などにおいて、多くは学習指導者またはゲストティーチャーとして、平成 20 年 2 月現在の集約では 6,000 名を超える方にご協力をいただいております、具体的な例としてはお手玉やコマ回しなど、昔遊びの指導、農作業などの体験学習、読書活動への支援など、多岐にわたって多様な連携をしていることなどを答弁いたしました。

次に、さつき会の鈴木明夫議員でございますが、「ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまちについて」の件名で、4つの要旨でご質問がございました。主な内容といたしましては、要旨1の「情報教育について」の中で「情報モラルの育成や情報の安全性に関する知識などをどのように指導しているか」とのご質問には、パソコンや携帯電話の使用による被害やトラブルに遭わないための指導は、今後ますます重要になってくると考えており、そのためには、まず教職員が現状や問題点を理解することが必要であると考へ、外部講師を招いた講演や研修、担当者会において啓発を図ったこと、また、児童生徒に対しては学校イントラネットの掲示板やさまざまなサイトの活用を通して、情報モラルの指導を行ってまいりましたことなどを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の増井秀夫議員でございますが、「ゆたかな心を育む湘南の地域文化を発信するまちについて」の件名で、5つの要旨でご質問がございました。主な内容といたしましては、要旨2の「藤沢市子ども読書推進計画について」の中で、「ブックスタート事業の現状と今後の取り組みについて」のご質問には、市内2カ所の保健センターで1歳6ヵ月児健康診査の際に、当時の児童福祉課、市民健康課、総合市民図書館及びボランティアの連携により実施しており、平成18年11月の事業開始から今年2月末までに4,508組の子どもと保護者に絵本の読み聞かせを行いながら、ブックスタートパックを手渡していること、また、今後は母子健康手帳交付時の事前啓発を検討するとともに、事業の検証と充実を図るため、来年度に保護者へのアンケート調査を予定していることなどを答弁いたしました。

最後に、日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次議員でございますが、「教育予算を拡大し、教育環境の整備と子育て支援策の拡充を」の件名で、3つの要旨でご質問がございました。主な内容といたしましては、要旨1の「教育予算を拡大し、マンモス校の解消と少人数学級の実現について」の中で、「児童数の増加により、教室不足が指摘される学校には対策が必要であり、教育環境を整備する上でも新たな学校建設を検討する必要があると考へるが」とのご質問には、通学区域内での大型の開発行為等には教育委員会と関連する部課が連携して対応を協議しており、一時的に教室や特別教室等の不足が見込まれる学校については、年度ごとの児童生徒の推計から年度当初より仮設校舎を建設し、迅速に対応していること、また、新たな学校の建設は長期的な推計による児童生徒数の傾向や、市の財政状況、学校にふさわしい用地取得が難しい状況などから困難と考へていることなどを答弁いたしました。以上で、平成20年2月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

平岡委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 これより議事に入ります。

議案第1号平成20年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事 議案第1号平成20年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、平成20年度における工事の計画を策定する必要によるものです。工事計画の番号1から2まで、一括してご説明いたします。はじめに、1の小中学校大規模整備事業一般計画の(1)小中学校耐震補強事業ですが、①小学校につきましては、鶴洋小学校、長後小学校、滝の沢小学校の3校の校舎耐震補強工事、並びに鶴沼小学校ほか13校の屋内運動場耐震補強工事を、②中学校につきましては、六会中学校ほか3校の屋内運動場耐震補強工事を実施する計画でございます。予算額は記載のとおりです。小学校3校の校舎耐震補強工事の予算額に開きがありますのは、学校によって耐震補強を施工する個所数が異なります関係から、工事費に差が出るというものです。補強個所数を簡単にご説明いたしますと、鶴洋小学校がブレース20枚、長後小学校がブレース26枚、滝の沢小学校がブレース14枚となっております。

次に、(2)小・中学校改築事業ですが、①小学校につきましては、善行小学校改築工事を平成20年度から2ヵ年継続で実施するものであります。改築工事の工期は、初めに既存屋内運動場の解体工事を夏休みを中心に実施し、改築工事につきましては、9月議会の承認をいただいた後に着工し、平成21年12月に校舎、屋内運動場、給食調理室の完成を予定しております。予算額は、記載のとおりです。

②中学校につきましては、第一中学校改築工事を平成19年度からの継続事業として実施するもので、平成20年12月に完成を予定しております。校舎、屋内運動場完成後に引越しをし、その後、既存校舎解体工事を実施し、平成21年3月末の完成を予定しております。予算につきましては、記載のとおりです。なお、グランド外構工事につきましては、改めて平成21年度予算で要求してまいります。

六会中学校につきましては、平成20年度から2ヵ年継続で改築工事を実施するものです。工期としましては、6月議会の承認をいただいた後に着工し、平成21年9月末に完成する予定です。予算額は、記載のとおり

です。

次に、2 小・中・特別支援学校一般整備事業一般計画の（1）小学校につきましては、大清水小学校屋体アスベスト除去工事、及び藤沢小学校エレベーター設置工事を実施するもので、予算額は記載のとおりです。

（2）中学校につきましては、秋葉台中学校と高浜中学校にエレベーター設置工事を実施するもので、このうち秋葉台中学校につきましては、併せてエレベーター機械室のアスベスト除去工事を実施するものです。予算額は記載のとおりとなっております。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 屋内運動場耐震補強工事は、校舎と違ってどういう方法で工事をするのですか。

佐々木学校施設課課長補佐 工事方法としては、既存の体育館の耐震補強工事ですので、屋根の鉄骨の下にブレースを入れて強度を保つような工事で実施したいと考えております。併せて、若干壁をいじる工事もあります。

川島委員 藤沢市には関係ないけれども、ロシアでは体育館やスケートリンクが雪によって被害が出ています。これらは最近の気象の変化の影響か分かりませんが、想像もしないような気象変動が起きています。そこで、これらに対しても考えて耐えられるような工事をしています。

佐々木学校施設課課長補佐 藤沢市の学校はI S値が低いということで、その強度を上げるということですので、あくまでも今回は耐震補強工事であります。

川島委員 最近気象に変化が生じていると思います。少しずつ予算化して、検査をして安全な建物を維持していただきたいと思います。

鈴木委員 大清水小学校の屋体アスベスト除去工事について、もうアスベストはないと思っていたのですが、何か基準が変わったので、新たに出てきたのですか。

佐々木学校施設課課長補佐 大清水小学校体育館のアスベスト除去工事は、平成17年度の調査で1%含有ということでした。その後、基準が厳しくなり含有率0.1%と変わってきておりますが、その前に出た検査でありまして、体育館の屋根裏に張り付けてある成型剤の中にアスベストが含有されているので、夏休みを中心に除去していく工事です。

鈴木委員 同じものがほかの学校にもあって、今後それらもやっけていくと考えてよろしいのですか。

佐々木学校施設課課長補佐 今回お示ししています整備工事は、工事費が1件2,000万円以上のものを載せている関係で、ここに出ていないアスベスト除去工事もあります。今年度はこのほかにも小学校、中学校のアスベストが含有しているものについて、夏休みを中心とした除去工事を実施していく予定です。

鈴木委員 エレベーター設置工事というのは、エレベーターを新しくつくるという理解でよろしいのですか。

佐々木学校施設課課長補佐 秋葉台中学校と高浜中学校では、エレベーターは学校給食を行っていた当時からございました。しかし、中学校の学校給食が昭和 54 年までで中止になった関係で、エレベーターが使われておりません。今回、この 2 校に車いすを使う生徒がおりますので、平成 20 年度にエレベーターを全面的に改修する工事を実施するものです。

それから先ほどのアスベストは、夏休み中にほとんど除去する予定ですが、現在すべて固化しておりますので、飛散はしていない状況であることを追加説明させていただきます。

澁谷委員 善行小学校の改築は、9 月議会を通過して 21 年 12 月に完成、六会中学校の場合は 6 月議会を通過して 21 年 9 月に完成ということで、この工事期間 1 年 3 ヶ月というのは、一般に比べて長いように思います。学校というところは改築中の不便を考えれば短いに越したことはない、より工期の短い方向で考えていかなければいけないところだと思うのですが、いつも決まったように 1 年 3 ヶ月と初めから設定していて、工期を短縮するという選択肢はないのでしょうか。

佐々木学校施設課課長補佐 工事期間についてですが、善行小学校の場合は既存校舎を使いながら、グラウンドに新しい校舎を建設します。これは公共建築課に設計を含めて建築関係は委託しているわけですが、概ね 15 ヶ月から 17 ヶ月ぐらいが建設期間としてかかります。その後、既存校舎を解体し、解体した後にグラウンドを整地するというので、どうしても 2 年あまりの期間がかかるものと思っております。学校施設課としては、なるべく早く工事を完成していただきたいと公共建築課に伝えておりますし、なるべく早く新しい学校に児童生徒を入れさせたいと考えております。

澁谷委員 いつも決った期間ではなく、工期が短くなるよう業者との交渉もお願いします。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第 1 号平成 20 年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、その他に入ります。

平成 20 年度重要・主要事業の指定について、事務局の説明を求めます。

古谷教育総務部参事 平成 20 年度重要・主要事業の指定について、ご説明いたします。

(議案書参照)

重要事業は、4月1日の市の全体幹部会議で平成20年度の予算等執行方針について示達がされ、その中で重要事業が指定されました。市全体といたしましては54事業が指定され、うち教育委員会といたしまして7事業が指定されております。事業の概要につきましては、31ページに記載しておりますが、参考として昨年度まで教育委員会で所管し、今年度からこども青少年部に移管された幼児教育振興事業についても併せて記載しております。

それでは、教育総務部が担当しております重要事業の概要をご説明いたします。「2 新入生サポート事業」から「6 小中学校校舎改築事業」までの5件でございます。「2 新入生サポート事業」につきましては、従来は1学級30人以上の学校に1名の市費講師を配置しておりましたが、昨年度から全小学校の第1学年に1名、30人以上の学級が5学級以上の場合には2名の市費講師を配置しているもので、ティームティーチングによるきめ細かな指導を行うことにより、安定した学校生活と教育効果の充実を図っていくものです。

「3 国際教育推進事業」につきましては、国際教育の充実を図るため、中学校、白浜養護学校における外国人の英語講師(A L T)を本年度も2名増員し、10名体制としていくものです。また、小学校における国際理解協力員等による国際理解の授業を実施するとともに、外国籍等児童生徒に対する日本語学習等の支援を実施するものです。

「4 学校教育相談センター事業」につきましては、この4月1日から開設・運営をしているもので、相談活動の一元化及び充実を図るものです。業務内容といたしましては、学校教育支援相談員の小・中学校への配置による相談活動、次年度就学予定児童に対する就学及び就学後の教育的支援に関する相談活動、相談支援教室での不登校児童生徒に対する学習支援、集団適応指導・カウンセリングと保護者相談等を実施するものです。なお、明日12日午前10時より本相談センターの開所式を執り行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

5と6につきましては、先ほど、議案第1号でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、主要事業は3件でございます。「1 教育情報機器関係事業」につきましては、この情報化に対応する学校教育の推進に向けて機器やソフトの充実を図るとともに、教職員のパソコン研修を実施し、その利用を促進するものです。

「2 学校給食施設整備事業」は、本年度、高谷小学校の給食調理室及び鵜南小学校の給湯整備を大規模改修するものです。

「3 小・中・養護学校整備事業」につきましては、アスベストの除去やエレベーターの設置・改修など各種整備工事を行うものです。

川竹生涯学習部参事 続きまして、生涯学習部担当の重要・主要事業につきまして、ご説明させていただきます。まず重要事業①は、教育委員会全体に関わるものということで別枠になっておりますが、①と⑦についてご説明いたします。

「①学校・家庭・地域連携推進事業」については、藤沢市では子どもたちが健やかに成長するために平成 11 年度より、学校・家庭・地域連携推進事業を湘南台、片瀬の 2 中学校区をモデル地区としてスタートいたしました。この事業は学校・家庭・地域が連携を組み、それぞれが持っている機能を十分に発揮し、互いに活用しながら、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援するというものです。平成 13 年度からは中学校区を基本とした 15 の地域協力者会議が市内全域に組織されまして、各地域で特色のある事業が展開されているところです。事業につきましては、15 の地域協力者会議の会長で構成されます「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託をいたしまして、ふれあいのある地域社会づくりを目指し、各種事業に取り組んでいただいているところです。

「⑦長屋門移築復原事業」は、平成 18 年度に解体保存調査を実施いたしました、江戸時代後期の建造物であります長屋門を、藤沢市立新林公園に創建当時の姿に移築復原するとともに、移築復原過程については映像などにより記録保存するものです。全体の工程から平成 20 年度への繰越明許を行いましたもので、平成 19 年度末までの復原工事等につきましては、部材の補修、制作並びに基礎工事、躯体工事、屋根のかやぶき工事が現在完了しております。平成 20 年度は、土壁の工事、土間工事、整備工事、建具の設置などを実施いたしまして、本年 12 月中旬を竣工予定としております。

次に、主要事業に移りまして、「⑩市民会館耐震補強工事」ですが、市民会館は昭和 43 年に建設されましたが、今年度は新しい基準に基づきまして、18 年度に設計委託を行いました耐震補強工事を実施することとさせていただくものです。補強箇所は、大ホール正面内側のエントランス階段、開口部分と、建物両側の各階、トイレ、建物部分の耐震壁に補強するなどの工事を行うものです。併せて、大ホール舞台最上部に封じ込めをしておりますアスベストの除去を行うという内容です。

「⑫ビーチバレージャパン開催関係事業」ですが、ビーチバレーにつきましては、国内最高位の大会として現在定着しており、今年度で 22 回目の開催となりますが、今年も鵠沼海岸におきまして 7 月 31 日から 8 月 3 日の 4 日間を開催予定としております。多くの市民の方の観覧を期待しているところです。また、中学生の全国大会開催に向けて、昨年度はまず県大会を

開催し、今年度は県大会を8月3日に、また、新たに関東大会を8月16日に開催をする予定となっております。こうした大会の開催によりまして、湘南藤沢の知名度を高めるとともに、ビーチバレーというスポーツの底辺の拡大、普及、振興を図っていくということです。以上です。

平岡委員長 ただいまの説明に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 市民会館の耐震補強によって、日程的にはどのくらい使えない期間が出てくるのでしょうか。

神尾文化推進課主幹 使えない期間は、7月1日から9月12日までとさせていただきたいと思っております。

鈴木委員 そうすると、かなり困るところが出てくるのではないですか。

神尾文化推進課主幹 今回の工事につきましては、早い時期から広報、インターネットとさまざまな手段を使ってPRをさせていただいておりますので、実際に今のところ苦情等は出ておりません。

川島委員 ①の学校・家庭・地域連携推進事業について。平成11年度から三者連携事業は国を挙げて行われて、功を奏しているようなことがするけれども、平成11年からですから随分長くなってきています。先般、海老根新市長と教育委員がお会いした中で、市長は父親がどうも参画していないのではないかと、会社人間が多くいて母親はよく出てくるけれども、父親は朝から夜遅くまで仕事をしていて、地域や学校へ出てこない。こういうものの事業を推進するときに、もう少し時間を考えてもらえないかと言われました。夜遅くでもいいのではないかとか、父親の存在というのは現在の教育の中で非常に大事なファクターの1つだと思うのですが、平成11年から平成20年と約10年近くになると、藤沢型というか、この湘南における連携推進というものの見直しなどがされているのかどうか。市長が私たちに問い掛けられたのではないかと考えるのです。ただ単にこういう三者で連携して行っているものから、新しい時代に向かった父親の存在とか、母親の様子とか、そんなところはどういうふうにお考えになっているのか。何か斬新的な考えとか、アイデア、発想について検討されるつもりがあるのかどうか、客観的な連携方法をお願いしたいと思います。

小林生涯学習課指導主事 学校・家庭・地域連携推進事業の状況については、各地域の特色を生かした事業が展開されておりまして、今年度は106事業すべて消化しております。また、会議においても全15地区が139回、平均10回弱の会議を行っております。15地区の会長会において、平成11年度にモデル地区がスタートして6年が経過したあたりから、さまざまなアイデアを出して活性化していこうということで、年4回の会合の中で情報交換等をしていただき

ながら、見直し等を組み立てていただいております。例えば昨年 11 月には P T A、教頭、市民団体、地域の方々が一堂に介して学習支援ボランティアについての学習会を大学教授を招いて行って、各地域に浸透させていっております。また、その前には防犯ということから地域安全マップの講習会も会長会が率先してやっております。市としても、さまざまところで会長さんたちが苦慮している部分もありますので、側面的な支援ということでホームページを開設して、なるべく多くの市民の方々に、この事業に関して理解、ご協力を得るように努めております。まだ、それでも足りませんので、今年度会長さんたちと話し合いを進めながら、この事業が目に見える事業となって、子どもたちへ還元できるように努力していきたいと考えております。

川島委員

いろいろなアイデア、発想で事業を推進されていることはわかりました。今のところ、湘南で大きな事故、事件は発生していないのは、この三者連携の事業が功を奏しているのではないかと思います。なお一層、推進事業に頑張ってくださいと思います。

澁谷委員

同じく学校・家庭・地域連携推進事業についてですが、平成 13 年度から市内 15 中学校区で始まって、新しいところでも 8 年目に入るわけです。発足当時から地域の特色を生かしてということで、実際の事業に携わる人たちの構成も地域にまかされて、いろいろな事業が行われています。ところが、地域の特色を生かすことを優先してきたために、藤沢市教育委員会としての重要事業である学校・家庭・地域連携推進事業として何が行われてきたかが見えなくなっているのではないのでしょうか。地域ごとに活発に事業を行っているところに、ブレーキをかけるようなことをしてはいけないとは思いますが、市全体としての三者連携事業の方向性をそろそろ教育委員会側から働きかけていかないと、地域の特色を生かしてと言っているだけでは実績が見えてこないように思います。例えば、文部科学省も地域連携を言い始めているわけですから、それを受けて藤沢市教育委員会がなにがしかの事業を各地域の協力者会議に具体的な項目として提示するとか、市長のマニフェストにある土曜スクールを三者連携事業として行ったらどうかとか、各地域の特色を生かしながらも具体的なものを示す時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

高木生涯学習部長

三者連携事業につきましては、地域の子どもの課題を地域で解決しながら、青少年の健やかな成長ということで今まで取り組んでまいりまして、13 年度に全中学校区にできて 5 年が経過しているわけですが、今言われたことは、学校との連携をどうするかということだと思うので、教育委員会がある課題を与えて、それをリードしていくということについては、そこまで踏み込んでやってきておりませんし、これからそういう課題が出てくれば

会長会を通していろいろ意見を聞きながら、その地域によってできるか、できないかという背景も出てくるでしょうし、また学校そのものも、どのような形で受け入れができるのかどうかということもあるので、その辺は1つの課題として認識しておりますし、これから会長会等を通じて、できることは積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

澁谷委員

今のお話しですと、今まで行ってきた事業の継続からは抜け出せないような気がします。教育委員会の重要事業として何年も上がっているのに、今年度も今までどおりでいいのかという感じがします。18年度、19年度に会長会を開き、情報提供をしているということでしたが、なかなかそれだけでは事業の発展が見えてこないように思います。無理なことを各地域に押しつけることはいけないと思いますし、学校の事情もあるとは思いますが、もう少し教育委員会として、これこれを行ってほしい事業であるのだというところをはっきりさせた方が、かえって地域もやりやすいのではないかと、学校も動きやすいのではないかと思います。何をしてもいいから三者連携でしてくださいというのは、かえって難しいと思うので、今年度はその方向性を少しでもつけていただければと思います。

高木生涯学習部長

いずれにしても、地域で一生懸命やってくることが基本になっておりますが、過去に長後で安全パトロール隊ができるとか、そういう形の取り組みをしてきているわけですが、その辺のところについても各地域での取り組みも進むでしょうし、その課題をいかにとらえて、教育委員会としてどういう形で進めればいいのかということについては、これからも課題ですし、できることから進めてまいりたいと思っております。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷

平岡委員長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。5月23日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長

それでは、次回の定例会は5月23日（金）午後3時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で本日の公開による審議の日程は、すべて終了いたしました。

午後3時53分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員